

※ 語句の解説

本文中にある現代ではあまり使われない言葉の意味等についての簡単な解説です。

難 解 な 言 葉	意 味 の 解 説
国体（こくたい）	天皇陛下を倫理的・精神的中心とする国の在り方という意味です。
脳裡（のうり）	頭や心の中という意味です。 脳裏も同じ意味となります。
肇国（ちょうこく）	新しく国家をたてるという意味です。
教育勅語 （きょういくちよくご）	正式には「教育ニ関スル勅語」といい、1890年（明治23年）に明治天皇のお言葉として発表され、日本の道徳教育の根幹となった勅語（ちよくご）のことを言います。
実践躬行 （じっせんきゅうこう）	身をもって実際に行うという意味です。
所以（ゆえん）	理由、いわれという意味です。
天地の公道 （てんちのこうどう）	宇宙の摂理に基づく人の道という意味です。 明治政権が発足した時に明治天皇が誓約された五箇条の御誓文に使われている言葉です。
甦生（こうせい）	よみがえること、息を吹き返すという意味です。 蘇生と同じ意味になります。
教育勅語の排除、失効 の確認決議 （かくにんけつぎ）	第二次世界大戦に敗戦後、教育勅語や軍人勅諭を否定するため、衆議院における「教育勅語等排除に関する決議」と、参議院における「教育勅語等の失効確認に関する決議」のことを指します。 どちらも昭和23年6月19日に決議されました。
獅子吼（ししく）	釈尊が説法する様子を獅子のほえる様子にたとえたもので、釈尊が大眾に恐れることなく説法するという意味です。 師子吼とも書きます。
世人（せじん）	世の中の人という意味です。